ブラザー工業株式会社港工場及び住宅展示場跡地等周辺の井戸水調査結果について

　ブラザー工業株式会社港工場及び住宅展示場跡地等（名古屋市港区港明一丁目1015番1及び1015番3）の地下水汚染（令和2年8月21日公表済）に係る周辺井戸水調査の結果について、下記のとおりとりまとめましたのでお知らせします。

記

１　調査日

令和2年8月31日

２　調査項目

　　クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、砒素及びその化合物

３　調査結果

　周辺井戸2本について水質調査を行った結果、調査項目において環境基準に適合していました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：mg/L

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所　在　地 | | 港区  港明一丁目 | 熱田区  五番町 | 地下水の  環境基準 |
| ブラザー工業株式会社港工業及び  住宅展示場跡地等からの距離 | | 東約120m | 北約790m |
| 用　　　途 | | 一般飲用 | 一般飲用 |
| ストレーナーの位置 | | 148-158m  180-190m | 141-149m  169-177m |
| 調査項目 | クロロエチレン | <0.0002 | <0.0002 | 0.002以下 |
| 1,1-ジクロロエチレン | <0.01 | <0.01 | 0.1以下 |
| 1,2-ジクロロエチレン | <0.004 | <0.004 | 0.04以下 |
| トリクロロエチレン | <0.001 | <0.001 | 0.03以下 |
| テトラクロロエチレン | <0.0005 | <0.0005 | 0.01以下 |
| 砒素及びその化合物 | <0.005 | － | 0.01以下 |

４　今後の対応

今回の調査結果では、周辺井戸では環境基準を超えた汚染は見られませんでしたが、報告者に対し、引き続き必要な対策を実施するよう指導を行います。